

歯科診療における保険治療と保険外治療

Q5. <保険で受けられない歯科治療（保険外診療）>

一部の歯科医療従事者や患者からは、保険で給付される範囲が狭く十分な歯科医療を提供できない、受けられないという不満がありますが、歯科の保険医療の範囲を広げることについてはどう思われますか？

広く普及し、高度先進医療ともいえないような治療で、保険に含まれていないものとして次のようなものがあります。

- ・ 予防処置
（虫歯や歯周病は予防が一番重要）
- ・ インプラント
（人工歯根）
- ・ メタルボンド
（表面が陶材で作られた自然に見えるかぶせもの）
- ・ 金属床
（大部分が金属で作られた入れ歯. 薄くても強度が保たれるため快適に使用できる）
- ・ アップライト
（何らかの理由で傾いた歯牙を、正常な状態に戻す矯正処置）
- ・ イクストルージョン
（歯茎の深部まで及んだむし歯を歯茎の上まで引っ張り上げる矯正処置）
- ・ 大臼歯以外の移植、再植
- ・ 変色した歯の漂白
（以前は神経のない歯については保険で認められていた）